

「診療情報を活用した医療の質評価手法および病院マネジメント手法の開発と
その教材開発に関する研究」についてのご説明

(1) 研究の概要について

研究題名：

診療情報を活用した医療の質評価手法および病院マネジメント手法の開発と
その教材開発に関する研究

研究の概略：

患者さんの診療情報を使用して、提供された医療行為（処置、検査、手術、
投薬、処方薬剤）等の診療内容や医療費、検査データ等を基に、医療の質を評
価および改善するための方法とその教材を開発する研究を行います。

本研究は医学部倫理審査委員会及び研究機関の長の許可を得ています。

承認番号： 第 M2000-2202 番

研究期間： 研究実施許可日から 2028 年 3 月 31 日

研究責任者：

東京科学大学病院クオリティ・マネジメント・センター
センター長 鳥羽 三佳代

(2) 研究の意義・目的について

医療の質を適正に評価し、継続的に診療内容等の改善を図ることにより医療の
質の効率化および質の向上が求められています。

患者さんへ提供された医療行為（処置、検査、手術、投薬、処方薬剤）等の内
容や金額に係る情報、患者さんの検査データ等を基に、適切に医療の質を評価す
るための方法の開発と、この評価方法を病院運営に活かすための教材開発を目的
としています。

このような研究は、当院の医療の質の向上に留まらずわが国の医療の質の向上、
質改善活動の推進とその教育に寄与できると考えています。

(3) 研究の方法について

対象は、当院を入院もしくは外来受診された患者さんの診療情報となります。使
用する情報は、①病院が保険者に提出する「診療内容を記載した診療報酬明細書（レ
セプト）」の電子データ、②厚生労働省が実施する「DPC※¹導入の影響評価に関
する調査」に提出されるデータ、③電子カルテ内にある検査値、診療録、看護記録、
地域連携に関する状況のデータとなります。これらの情報を使用して、医療の質の
評価、診療機能・診療行為に係る分析を実施します。

本研究の実施にあたっては、全て既存の診療情報を活用しますので、新たな情報
を収集することではなく、患者さんに何らかの負担が生じることはございません。

※1 DPC とは、入院期間中に治療した疾患の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が定めた 1 日当たり
の定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）と、従来どおりの出来高評価部分（手
術、胃カメラ、リハビリ等）を組み合わせることで計算する方式のことです。

なお、本研究は大学の運営費を用いて行われます。また研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、医学部臨床研究利益相反委員会に申告を行い、承認されています。

(4) 予測される結果（利益・不利益）について

本研究は既存データのみを用いますので患者さんに生じる不利益はございません。

(5) 個人情報の保護について

本研究では個人情報を使用しますが、これらのデータは外部から隔離されたネットワーク内で管理されています。また、分析に使用したデータの管理および解析は分析を担当する当院のクオリティ・マネジメント・センター内で行い、患者さんの個人情報が流出することはありません。

(6) 研究の参加および拒否について

本研究では、患者さんの個人情報の管理において万全を期して対応いたしますが、本研究に同意できない場合は拒否することが可能です。また、拒否しても診療に何ら不利益を被ることはありません。研究にご協力頂けない場合は、(8)の連絡先にご連絡ください。

(7) 研究成果の公表について

研究結果は、医学的な学会での発表や論文として、学術雑誌や専門書籍等で報告しますが、結果は、患者さん個人が同定されない形で公表いたします。

(8) 問い合わせ等の連絡先

本研究についてご質問等がある場合は、下記窓口までご連絡ください。

研究者連絡先：東京医科歯科大学病院

クオリティ・マネジメント・センター

センター長 鳥羽 三佳代

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

03-5803-4191 (ダイヤルイン) (対応可能時間帯：平日 9:30～17:00)

苦情窓口：東京科学大学 研究推進部 研究基盤推進課 生命倫理グループ

03-5803-4547 (対応可能時間帯 平日 9:00-17:00)